

第 41 回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第 41 回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和 5 年 5 月 30 日（火）午前 10 時 00 分から正午
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 石川隆明委員長、菅原幹成副委員長、佐藤和浩委員、西山朋志委員、千葉光祉委員、千葉敏紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員
 - (2) 事務局 吉田健総務管理課長、菊池弘施設整備係長、石川勝志主査、日下尚也主事
一般財団法人日本環境衛生センター 4 名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) マテリアルリサイクル施設整備基本計画（案）について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

- (1) マテリアルリサイクル施設整備基本計画（案）について

事務局 第 10 章の施設配置計画の検討、第 11 章の施設運営計画及び第 13 章の事業スケジュールについて確認をお願いします。

施設配置計画の検討にあたり、敷地の造成計画を見直し、市道からの取付道路の敷地入口の位置をさらに南西側に変更している。また、上段と下段の敷地内道路についても、敷地北側から逆 L 字型となっていたものを下段南側から上段北側へ法面を斜めに登るような形に変更している。上段と下段の敷地内道路、以前の検討委員会において、上段を災害廃棄物ストックヤードとして利用する見込みであることから、敷地入口から一般車両と動線を分岐するような配置のほうがよいのではないかという意見があったことから、意見を踏まえて見直したところである。

施設配置については、配置する施設同士が近くにある方が利便性は良いことから、上段には災害廃棄物ストックヤードのみとし、下段に施設を集約させた案としている。また、新リサイクル施設で処理した資源物を資源物ストックヤードで保管することから、新リサイクル施設と資源物ストックヤードは近くに配置する方が望ましく、資源物ストックヤードからの搬出作業を行うにあたっては、大型車両が停車することになるため、通常の搬入車両があまり通らない敷地奥側へ配置するのが望ましいことから、それらを踏まえた配置案としている。

施設運営計画のうち事業方式については、新処理施設と併せて整備を行う計画であることから、新処理施設に準じるという案である。

事業スケジュールについては、施設稼働予定時期は新処理施設と同じく令和 10 年度末とし、建設工事期間も新処理施設と同じく 3.5 年としている。

（資料 No. 1, 2, 3 により説明）

委員長 敷地の下段と上段をつなぐ敷地内道路について、下段から上段に斜めに登っていくように造成することによって、上段の面積が減るのではないか。上段に配置する災害廃棄物ストックヤードの面積は当初の必要面積を確保できているのか。

事務局 下段と上段をつなぐ敷地内道路の位置の変更によって、上段側の面積が多少減少するが、当初計画どおり、災害廃棄物ストックヤード面積は1 ha 以上確保できている。

委員長 施設の幅が新処理施設と新リサイクル施設で異なっているが、大きさをそろえて整備し、建屋内で分けして使用する方が、建設費用を抑えられるのではないか。

事務局 新処理施設と新リサイクル施設を合棟で整備した方が、別棟とするより建設費用を抑えられる。ただし、2つの施設でそれぞれ配置する設備が異なることから、必要となる建屋の幅に差が生じる。新リサイクル施設は新処理施設よりも若干幅広の建屋が必要となる。

なお、管理棟については運営時における火災等の災害に対する安全性、今後の施設維持管理の観点から、一体としていないところである。

委員 敷地で盛土部分はあるか。

事務局 「図 10-1-1 全体配置図」において、緑色の着色部分が盛土、オレンジ色の着色部分が切土になる見込みの部分である。黄色で着色部分は平場の部分であり、切土と盛土の部分が混合している。施設を配置する下段部分にも盛土の範囲が存在するが、十分に締固めるとともに支持地盤に基礎杭を打ち込んで施設を建設するため問題ないとする。

委員 事業方式は新処理施設と併せて整備することから、新処理施設の事業方式と同じくDBO方式とするということであった。確かに併せて整備をするので、新処理施設と新リサイクル施設で事業方式が異なるということはないのかもしれないが、今後の事業費を見て判断していく必要もあるため、そのあたりの余地を残した表現とした方が良いのではないか。

事務局 新処理施設の事業方式は、業務全体を通じて最適化が図りやすいこと及び事業費の縮減も期待できることからDBO方式を採用することとしていたが、近年は建設資材費の急激な高騰などの影響を受け、事業費も上昇しているという状況もある。表現については見直しを検討する。

委員長 DBO方式という案は理解した。ただし、状況に応じて柔軟に検討していただいたい。

委員長 運転人員について、他の自治体の現場で、焼却施設とリサイクル施設の運転人員を兼務している部分はあるか。

事務局 計量事務は共通した人員で実施している場合もある。また、焼却施設とリサイクル施設でプラットフォームが共用の場合は兼務することもある。

委員長 新処理施設の事業スケジュールは昨年度に1年間遅らせて、令和10年度末の稼働予定としていたが、そのスケジュールに合わせたと理解してよいか。

事務局 その通りである。

副委員長 建設工事期間が3.5年と記載されているが、これは工事のみの期間か。

事務局 3.5年は設計の実施期間を含んだ期間となっている。実際の工事着手は設計に着手してから1年後くらいと見込まれる。3.5年という期間は新処理施設の設計及び工事期間であり、一般的には新リサイクル施設の工事期間は新処理施設の工事期間より短期間となるため、期間としては余裕があると思われる。

8 担当課 総務管理課